

# 1. 調査報告概要表

作成日 平成19年9月13日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2670100391
法人名	有限会社 寛寿庵
事業所名	介護老人グループホーム寛寿庵
所在地	〒605-8804 京都市北区西賀茂蟹ヶ坂町59-8 (電話) 075-495-8794

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都		
訪問調査日	平成19年7月25日	評価確定日	平成19年10月6日

## 【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	12 人	常勤 4 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 6.0 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57100円	その他の経費(月額)	円	
敷金	○有( 30万 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) ○ 無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1580円			

### (4) 利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	6名	男性	1名	女性	5名
要介護1	1名	要介護2	2名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低	82歳	最高	95歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	久保山医院、井上まさとし歯科医院、富田病院、京都博愛会病院
---------	-------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは京都市の最北部、送り火の舟形がとる西賀茂船山のすぐ東側で一戸建て住宅が立ち並び、緑豊かで静かな地域にある。かなり広い和風住宅を改造しており、生け垣の内部に芝生の庭があり、落ち着いた雰囲気である。2階の居室からの眺めはすばらしい。管理者夫婦が「自分が受けた介護」を目指して運営しており、ホームページには情報公開が行き届いている。季節ごとの京都らしい行事には積極的に取り組んでおり、毎月発行される『寛寿庵だより』にその月の行事報告や献立の一例、職員紹介、決算報告などを掲載し、豊富な写真とともに家族に喜ばれている。向上心があり意欲的な職員はさまざまな年代の故に、介護に良い調和をもたらしている。ホームページに「制度の枠内で最高品質の介護をめざしています」と書かれているが、その実現への意欲が感じ取れるグループホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価において利用者の様子を家族に報告することについて指摘されたが、ていねいな報告が実現している。入浴の改善や町の理美容院の利用については、改善は進んでいない。管理者は評価について、参考になる点はあまりなく、意見が異なる点もあり、改善できる点は少ないと考えている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者が自己評価を記入し、それを全職員に配布し、意見を出してもらっている。それらを総合して再度まとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議はたちあげられており、利用者家族、町内会住民、地域包括支援センター長がメンバーとなっている。2カ月に1回開催され、記録も残されている。当グループホームの紹介に始まって、経営課題や利用者の対応困難事例の検討、認知症の啓発理解など、充実した会議となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情や意見はいつでも受け付けることや、外部の窓口などの紹介も十分なされている。家族に対してはグループホームの行事や献立の報告、一人ひとりの利用者の状況報告など、十分なされており、家族からの苦情や意見はない。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、区民運動会などの行事に参加している。老人会にも参加しており、敬老会の行事に参加している。近くの住民が野菜や花を届けてくれるなど、グループホームに対する理解が得られている。</p>

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自分が受けたいと思うような介護」という理念を掲げており、ホームページに明記されている。パンフレットや契約書、重要事項説明書等には理念は明記されていない。	○	ホームページには十分な情報公開がなされているが、現時点では紙媒体のほうが一般的なので、パンフレット、契約書、重要事項説明書等にも、理念を明記することが望まれる。また理念は利用者と家族に説明したうえで契約にいたることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は毎月のケア会議や日常業務のなかで、つねに理念にたちかえて、業務の遂行がおこなわれるように、取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者の住居の隣家を改造したグループホームなので、地域とのつきあいは密接である。町内会の加入、行事参加、老人会に加入し敬老会に参加等その他、近隣の住民が採れた野菜を差し入れてくれたり、きれいな花をもってきてくれたりしている。地域でおこなわれている親子のプレイルームへの参加もあり、利用者は子どもとの交流に目を細めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の受審にあたっては会議において職員に説明し、管理者がおこなった自己評価票にたいして職員から意見を求めており、それをまとめている。前回の評価に関しては、こういった評価のシステムに異議をもっているが、改善すべき点は改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱は作成されていないものの、運営推進会議は立ち上げられており、2ヶ月に1回開催され、議事録も残されている。メンバーには利用者家族、町内会代表、地域包括支援センター長があたっている。会議の内容はグループホームの紹介に始まり、経営上の課題や対応困難事例の検討、認知症の啓発など、積極的な取組となっている。		

京都府：介護老人グループホーム 寛寿庵

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年度初めに担当者にたいして顔合わせをおこなっているが、その後の交流はおこなわれていない。担当者からの積極的な働きかけを待っている。	○	行政の担当者は年度ごとに異動もあり、グループホームへの理解が十分とはいえない場合もある。管理者は高齢者介護、認知症介護に十分な経験があり、グループホームの運営についても経験豊富であることを考慮すると、むしろ行政担当者に積極的に働きかけて、全体の福祉環境向上を図っていくことが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	読みやすく工夫され、写真がいっぱい掲載され、献立や決算報告など、種々の情報公開が十分なされている『寛寿庵だより』を毎月発行し、家族に配布している。それ以外にも写真同封のお手紙を送っており、電話での情報交換もなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や意見はいつでも受け付ける用意があること、また外部へのルートもあることは十分説明されている。また介護相談員の受け入れをしておき、対応は十分である。いままで苦情はないが、個々の要望には対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業者の都合による退職はない。職員の自己都合による退職をなるべく減らすために、「風通しの良い職場」について、ケア会議において検討している。現在の介護業界の人材不足を痛感している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「制度の枠内で最高水準の介護品質を目指す」ために、職員研修は計画的におこなわれている。研修は採用時と毎月の会議においておこなわれ、必要な内容が網羅されている。外部研修には一般職員も含めて参加しており、伝達研修がおこなわれている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府内のグループホーム連絡会に加入しており、毎月おこなわれる研修兼交流会は、加入グループホーム内でおこなわれるので、参加した職員にとっては見学を兼ねた交流となり、職員のストレス解消にも役に立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始を考えている利用者や家族には「いつでも見学に来てください」と言っており、見学の後利用を決めた利用者もいる。また例え、契約を締結し、利用を開始した後でも、契約は自由に解消できるのと考えている。ただあまり制度を知らない人には、パンフレットに「いつでも見学、相談に応じます」の一文が役に立つので明記することが期待される。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は長い人生を送ってきた利用者の経験や考え方を尊重することを認識しており、教えてもらうことも多いことを日々の業務のなかで実感している。夜勤帯や入浴介助時などに、じっくりと利用者と話をするによって、喜怒哀楽が共にできている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用申込があると、訪問面接をし、介護情報、診療情報、家族構成、生活環境、生活歴等が聴取され、記録に残されている。本人と家族の意向も聞き取られている。	○	利用者の生活歴は簡単に記録されているものの、グループホーム内での生き生きとした生活をつくっていくためには、生きがいや趣味嗜好等を詳細に聞き取り、介護計画に反映することが求められる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はケアマネジャーが作成し、職員の意見を求め、最終決定する。家族の意向は面会時等に聴取している。月1回運営会議がおこなわれ、運営に関する議題とともに、ケース会議、すなわち介護計画の検討と確認をおこなっている。決定されたケアプランは一人ずつの居室に掲げられている。同時に、この会議において管理者は職員のケアのレベルアップのために積極的な情報提供をおこなっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは状態変化の際と定期的には半年に1回おこなっている。毎日の支援経過は介護計画にそった記録になっておらず、介護計画の見直しに際しても評価の記録がない。ケアプランを評価し、改めてアセスメントすること等は毎月の運営会議でなされているが、記録からは結論のみで検討内容が確認できない。	○	介護計画の見直しにあたっては、介護計画の評価と、改めてのアセスメントが欠かせない。それには、毎日の個人別の介護日誌が介護計画に沿った内容で記録されることが求められる。そのときに、単に職員の行動だけでなく、利用者の表情や発言を記録することによってモニタリングとすることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	主治医への受診は家族が費用負担を承諾すればおこなっている。理美容院への同行は家族にお願いしている。利用者のカットは訪問してくるビューティヘルパーがおこなっている。ショート利用はタイミングがあれば応じるが、なかなかうまくいくのはむずかしい。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院の内科医は月2回往診してくれており、歯科医の往診もある。利用者と家族が主治医への受診を希望する場合は一定の費用負担をお願いし、同行している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「寛寿庵利用者終末期介護要領」が策定されており、本人、家族の希望や意向を最大限尊重することを明記している。入院に際しても家族の意向を尊重することが決められている。いままでに病院からの遺体引取りや告別式をおこなったこともあり、利用者も参列している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規定が策定され、職員にも周知徹底されている。このことは重要事項説明書に明記されている。介護におけるプライバシーの保護、すなわち排泄介助や入浴介助等の際にプライバシーが保護されるように、マニュアルに明記することが期待される。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者はグループホームの日課にあわせるのではなく、自由に過ごしている。朝起きてこない人を無理に起こすこともなく、夜に自室で遅くまで起きていることも自由である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は高齢者が食べなれた和風献立であり、季節感があり、野菜が豊富で、味付けにもメリハリがある。陶器製の食器にもりつけられ、食卓には急須がおかれている。お箸とマグカップは利用者が持ち込んでいる。食材は生協で購入しているが、買い物にも行く。アルコールを嗜むのも自由である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は家庭的な浴室であり、夕方の時間帯に週3回の入浴が支援されており、マンツーマンで対応している。ゆず湯や菖蒲湯なども取り組んでいる。毎日入浴や夜間帯での入浴に応じる体制はない。	○	利用者が希望すれば毎日でも入浴できるように、職員体制などを工夫することが望まれる。
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は毎日の掃除、調理手伝い、配膳、下げ膳、食器洗い、食卓拭き、草むしり等々の役割を果たしている。ホーム内では貼り絵を楽しんでいる。ボランティアによる人形劇や落語などのイベントも開催している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの利用者にあわせて、一人で、また何人かで毎日散歩や買い物に出かけている。買い物時には小額の現金を渡して、利用者自身が支払うことを支援している。毎月季節らしい、また京都らしい行事である花見、やすらい祭り、杜若鑑賞、祇園祭、大文字送り火鑑賞、紅葉狩り、おせち料理づくり、餅つき、初詣、梅見などに取り組んでいる。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	グループホームは道路から石の階段を上がって玄関となるが、施錠されておらず、庭を通じて管理棟の門扉からも道路に出ることができる。いずれも施錠はされていない。勝手口や居間から庭への出入り口もいっさい施錠はない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回おこなっており、水や乾物の備蓄も用意している。消防計画が立てられており、災害時の近隣住民の援助や協力は得られる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の利用者ごとの食事摂取量は記録がある。水分摂取も不足がないように支援しているが、記録はない。献立のカロリー値も把握されていない。	○	毎日の献立のおおよそのカロリー値の把握、利用者ごとの水分摂取量の記録が求められる。
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム自体が普通の家であり、玄関まわりや共用空間は居心地よく工夫されている。食卓以外にも居間にはソファがおかれ、かなり広い庭にはベンチも置かれている。あたりは日中も静かで、少し高台にあるため空気もきれいである。毎月利用者が作成する大型の貼り絵が季節感をかもし出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階と2階にある居室は洋室と和室がある。ベッドはリース、洗面台やクローゼットのある部屋もある。毎月利用者が作成するカレンダーがどの部屋にもかけられている。使い慣れた道具や用具、飾りや愛着のあるマスコットなどをもちこんでいる利用者は少なく、殺風景に見える部屋が多い。	○	認知症にとって、環境が変わることは大きなダメージになることを家族に理解していただき、利用者がそれまで住んでいた部屋の雰囲気をグループホームにおいてもつくれるように支援することが求められる。またポータブルトイレが蓋を開けたまま置かれているのも工夫が求められる。